

新人看護職員研修に関する取り組み

検討会

事業

平成15年

○新たな看護のあり方に関する検討会 報告書(平成15年3月24日)

*卒後の教育研修についても、更に充実し、専門性を高めていくことが必要であり、技術研修をどのようにとり入れていくか、制度化を含めて検討することが課題

平成16年

○「新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会」報告書(平成16年3月10日)

平成17年

○医療安全の確保に向けた保健師助産師看護師法のあり方に関する検討会 まとめ(平成17年11月24日)

*看護師の質を確保し、向上させるためには、新人看護職員に対する研修について何らかの制度化をすることは不可欠。
*制度の在り方、実施に際しての課題について検討する必要、基礎教育終了時点の到達度を明確にし、基礎教育の現状と問題について検証すべき。

平成19年

○看護基礎教育の充実に関する検討会 報告書 (平成19年4月16日)

*保健師、助産師、看護師教育の技術項目と卒業時の到達度(案)を示す。
*厚生労働省は委員から実効ある教育研修を行うためには、卒後の臨床研修についての検討に速やかに着手すべきであるとの意見が出されたことに留意するべき。

平成20年

○看護基礎教育のあり方に関する懇談会 論点整理 (平成20年7月31日)

*卒後の新人看護職員研修の必要性
*卒後の新人看護職員研修において行う教育内容の確立

○「新人看護職員教育責任者研修」実施

(平成16年～平成19年に終了)

⇒研修責任者と研修担当者を対象とした講習会。

○「新人助産師臨床実践能力向上推進事業(新人助産師)」 開始(平成17年～現在に至る)

⇒新人助産師を対象とした60日(3ヶ月)の研修を実施できるよう、予算化。

○「新人助産師臨床実践能力向上推進事業(実地指導者)」 開始(平成18年～現在に至る)

○「新人看護師臨床実践能力向上推進事業(教育担当者)」 開始(平成18年～現在に至る)

○「新人看護師臨床実践能力向上推進事業(新人看護師)」 開始(平成20年～現在に至る)

平成20年度予算額:272百万円

○「助産師、看護師教育の技術項目の卒業時の到達度」 について(平成20年2月8日付け看護課長通知)

○「保健師教育の技術項目と卒業時の到達度」 について(平成20年9月19日付け看護課長通知)